ドコモ光 リモート手続きによるご契約時の確認事項（1/3） 株式会社NTTドコモ

(表示金額は別途表示がある場合を
除きすべて税込表示です)

光ファイバーインターネットサービス等の契約内容に関して確認していただきたい事項です。本書面をご確認いただき、お申込みをご希望の場合には、本書面をお手元にご用意の上、「お問い合わせ」に記載の電話番号にお電話ください。
※本書面を受領いただいた時点では、お手続きは完了しておりません。

- 適用される料金プラン、割引サービス等は、「ドコモ光 契約申込書」「ドコモ光電話／ドコモ光テレビオプション 契約申込書」に記載された内容となります。適用される金額や解約金の有無、各種手数料、工事料等については「料金プラン等一覧」でご確認ください。
- 「ドコモ光」の課金開始日（以降、「利用開始日」といいます）は、「ドコモ光（オプションサービス含む）」のサービス提供が可能であることをドコモが確認した日とし、サービス提供が可能であることをドコモが確認した以前に発生した通話・通信料についてもご請求させていただきます。
- 料金は原則、基本使用料、通話・通信料などをご利用いただきました月の翌月に請求します。なお、お支払い期日は、請求書などの発行月の末日（土・日・祝日の場合は、翌営業日）になります（必要により早期に請求させていただく場合や請求が遅れる場合があります）。また、ご契約日に応じて基本使用料などが日割計算となります。
- 奇数月の請求が5,000円未満で一定条件を満たした場合、翌月に合算して請求します。毎月の請求を希望する場合は、「翌月合算請求拒否」をお申出ください。

【ドコモ光電話について】
- ドコモでは、お客さまのご利用になる電話番号数に応じて、1番号あたり別途定めた金額のユニバーサルサービス料をご負担いただいております。詳細はドコモのホームページをご確認ください。

＜参考＞ユニバーサルサービス制度とは、NTT東日本・NTT西日本（以降、「NTT東西」といいます）によるユニバーサルサービス（加入電話・公衆電話・緊急速報）の提供の確保に必要な費用の一部を通信事業者全体で、電話番号数に応じ負担する制度です。

- ドコモでは、お客さまのご利用になる電話番号数に応じて、1番号あたり別途定めた金額の電話リレーサービス料をご負担いただいております。詳細はドコモのホームページをご確認ください。

＜参考＞電話リレーサービス制度とは、公共インフラとしての電話リレーサービスの提供の確保に必要な費用を通信事業者全体で、電話番号数に応じ負担する制度です。

- お申込みの際に決定した「ドコモ光電話」の電話番号は変更となる場合があります。
- 「ドコモ光電話」は、停電時においては、緊急通報を含む通話ができません。

【事業者変更について】（ドコモでは「ドコモ光 10ギガ」への事業者変更はお申込みいただけません。）
- 「ドコモ光」のご契約にあたり、現在ご契約中の光コラボレーション事業者（以降、「変更元事業者」といいます。）から提供されているオプションサービスや割引サービス、保有しているポイント等が廃止、変更となる場合があります。
- 変更元事業者でご利用中のプロバイダは一部継続利用できない場合があります。また、プロバイダを継続利用できる場合においても、プロバイダが提供中のサービス（総合セキュリティソフトや訪問サポート等）の無料期間または無料となる回数が変更となる場合やメールアドレスが利用不可となる場合があります。また、違約金を請求される場合があります。詳細は、各プロバイダ窓口にご確認ください。
- 変更元事業者とのご契約は「ドコモ光」への事業者変更の工事完了をもって解約となります。解約金等の扱いの詳細については、変更元事業者へご確認ください。
- 「料金プラン等の一覧(2/3)」に記載のオプションサービスは「ドコモ光」でも継続してご利用になれますが、一部のオプションサービスは「ドコモ光」ご契約と同時に自動解約となります。詳しくは「ドコモからのご案内」の「転用・他社からのお乗り換えにあたっての注意事項」をご覧ください。
  それ以外でNTT東西の設備を利用し変更元事業者が提供しているサービスを継続利用する場合、事業者変更と同時にNTT東西との直接契約となり、NTT東西からお客さまに手数料1,980円が請求されます。また、月額使用料についても、NTT東西からの請求となります。
- NTT東西との直接契約となるオプションサービスを継続利用する場合、「ドコモ光」の工事日前日までにNTT東西の提供条件などの留意事項を確認していただく必要があります。「ひかり電話オフィスタイプ」「ひかり電話オフィスA（エース）」「リモートサポートサービス」のいずれかを継続利用される場合は、本お申込み後にNTT東西からお客さまへ電話で留意事項などの確認を行います。上記3つ以外のサービスを継続利用される場合、お客さまご自身でNTT東西各社のホームページで提供条件等をご確認ください。NTT東西からの電話連絡による提供条件等の確認を希望される場合には、ドコモ光サービスセンターへお申出ください。「ドコモ光」の工事日が決定してから4営業日以内にNTT東西からの電話に出られなかった場合は、「ドコモ光」の工事が延期となります。

【注意事項】
- お客さま宅の設備状況や最寄り電柱の位置など、周辺環境によっては「ドコモ光」をご利用いただけない場合があります。また、工事日が変更となる場合があります（工事におうかがいした際に判明する場合もあります）。
- 本日のお申込内容の確認、および工事日の調整連絡などのため、ドコモ光サービスセンターからお客さまへ、ショートメッセージサービス（SMS）またはお電話にてご連絡させていただく場合があります。
- お申込内容に確認事項があり、一定期間ご連絡がつかない場合、「ドコモ光」「ドコモ光電話」「ドコモ光テレビオプション」のお申込みを取消させていただく場合があります。なお、「ドコモ光」と対となる携帯電話回線（以降、「ペア回線」といいます）を設定しない場合で、受付時に「口座振替依頼書」をお預かりした場合、申し込みから6か月経過後に「口座振替依頼書」を破棄させていただきます。
- 「ドコモ光」「ドコモ光電話」「ドコモ光テレビオプション」の利用開始日は、各サービスの提供が可能であることをドコモが確認した日とします。なお、「ドコモ光」にて、プロバイダがセットになったプランをご選択いただいた場合において、提携プロバイダによるお申込み内容の確認が取れない際は、「ドコモ光」「ドコモ光電話」「ドコモ光テレビオプション」の利用開始日が遅れる場合がございます。また、ドコモの定める期日までに提携プロバイダによるお申込み内容の確認が取れない場合は、ドコモの定める期日をもって、「ドコモ光」について、「ドコモ光 単独タイプ」（「ドコモ光」のみを提供するプラン）の契約とさせていただく場合がございますのでご了承ください。
- NTT東西の提供する「フレッツ光」でご利用していた各種サービスを「ドコモ光」へ転用する場合、各サービスの契約者名義は「ドコモ光」の設置場所利用者名と同一名義となります。そのため、転用前に「フレッツ光」契約者にその旨の同意を得ていただいた上でご契約いただきます。

ドコモ光 リモート手続きによるご契約時の確認事項（2/3） 株式会社NTTドコモ

（表示金額は別途表示がある場合を
除きすべて税込表示です）

【初期契約解除制度について】
●「ドコモ光」の新規契約（転用・事業者変更含む）、「タイプC」内の提携CATVの変更については、初期契約解除制度の対象となるご注文です。
※一部の法人のお客さまは、「初期契約解除」の対象外となります。
●お申込み時の「ドコモ光 契約申込書」をお客さまが受領された日から8日以内（受領された日を含む）に、お電話または書面によるお申出により対象注文の契約解除を行うことができます。
●初期契約解除に伴い、損害賠償もしくは、違約金等を請求されることはありません。
ただし、本書面に記載されている契約事務手数料およびすでに工事が実施された場合の工事料は請求させていただきます。また、契約解除日までにご利用になられた通話料・通信料、および契約解除日までの料金プラン、割引サービス、オプションサービスなどの月額基本使用料を日割りにて請求させていただきます。ご契約に関連してドコモがお預かりしている金額がある場合は、上記のご請求金額を差し引いて返還させていただきます。

【関連契約の契約解除】
●携帯電話サービス等、「ドコモ光」以外のご契約がある場合で、そのサービスの解除も希望される場合は、「ドコモ光」の初期契約解除とは別に解約手続きが必要です。解約にあたっては、お近くのドコモショップにお申出ください。なお、そのほかの事業者が提供する「ドコモ光」に関連するサービスについても「ドコモ光」の初期契約解除とは別に解約のお手続きが必要です。解約にあたっては提供元の事業者にお申出ください。
※解約金の設定されているサービスをご契約の場合、解約手続きに伴い、解約金が発生する場合があります。
●「プロバイダがセットになったプラン」をご契約の場合、「ドコモ光」の初期契約解除を行ってもプロバイダのご契約は自動解除とならず、月額料金が発生し続ける場合や、プロバイダから違約金を請求される場合があります。ご利用中のプロバイダの解約等の連絡先については、ドコモのホームページや別途お渡しする「プロバイダ提供条件書」をご確認ください。
（プロバイダご利用にあたっての注意事項 (https://www.docomo.ne.jp/hikari/notice/)

【初期契約解除に関する注意事項】
●初期契約解除に伴い、現状回復の工事等が必要となる場合は、お客さまご自身でのご手配が必要となります。また、転用・事業者変更による「ドコモ光」の新規契約を初期解除された場合でも「ドコモ光」を新たにご契約いただく以前の事業者への復帰とはなりません。以前の事業者への復帰については、お客さまご自身でご手配いただきますのであらかじめご了承ください。
●初期契約解除に伴い、対象注文のお申込み前にご利用されていた「ドコモ光電話」の電話番号、メールアドレスが変更となる場合があります。
●ドコモ初期契約解除制度について事実と異なる内容のことを告げたことにより、お客さまが初期契約解除の期間内にご契約を解除できなかった場合は、改めて「ドコモ光 契約申込書」を交付し、お客さまが受領された日から8日以内（受領された日を含む）であればご契約を解除することができます。
●書面によるお申出の場合、書面の記載内容を確認し、郵便の「消印日」を「お客さまの書面送付日」として取り扱い、その日を初期契約解除申告日とさせていただきます。なお、お電話による申告をされる場合は、その日を初期契約解除申告日とさせていただきます。初期契約解除の手続き後の取消には応じられません（再度、新規契約のお手続きが必要となります）。

【初期契約解除についてのお問い合わせ先・書面送付先】
〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-16-3 アーバンネット池袋ビル3F 株式会社ドコモＣＳ ドコモ光サービスセンター
ドコモの携帯電話専用窓口（無料）15715 ＊一般電話などからはご利用になれません。
一般電話など 0120-766-156 ＊一部のIP電話からは接続できない場合があります。
受付時間：午前10:00～午後8:00（年中無休）

【初期契約解除のご申告書面の記載項目例】
・ご契約者名（フリガナ） ・ご契約住所 ・ご連絡先電話番号 ・「ドコモ光」の契約を解除したい旨 ・郵送される「ドコモ光 契約申込書」の受領日 ・「ドコモ光」ご契約ＩＤ ・「ドコモ光」と対となる携帯電話回線の番号（ペア回線を設定されている場合） ・書面発送日

【「テレビ視聴サービス」の初期契約解除制度について】
●「テレビ視聴サービス」は、放送法に定める初期契約解除制度の対象となるご注文です。
●「テレビ視聴サービス」をご契約後、1週間程度でスカパーJSATから契約内容を通知する書面（「ご契約内容のお知らせ」）が郵送されます。「ご契約内容のお知らせ」をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでの間に、お客さまが書面にて初期契約解除のお申出をした場合に限り、有料放送サービスの解除を行うことができます。この効力は書面を発したときに生じます。
●この場合、お客さまは、損害賠償もしくは違約金そのほか金銭等を請求されることはありませんが、カスタマーセンター契約手続き費用相当額として3,410円をお支払いいただきます。また、契約に関連してスカパーJSATが金銭等を受領している際には当該金銭等をお客さまへ返還いたします。
●上記による解除を希望される場合は、必要事項を記載した書面をスカパー！カスタマーセンター宛てにご送付ください。
なお、書面送付時の送料は、お客さまのご負担とさせていただきます。
＜ご記入いただく事項＞ ・ご記入年月日 ・初期契約解除制度を利用し、テレビ視聴サービスの解約を希望する旨 ・お客さまのお名前、ご住所、電話番号
＜送付先＞スカパー！カスタマーセンター 初期契約解除 係　〒900-8790 那覇中央郵便局私書箱434号
【お問合せ先】「スカパー！カスタマーセンター（プレミアサービス光窓口）」
電話：0120-818-666 受付時間：午前10時～午後8時（年中無休）
●「テレビ視聴サービス」の初期契約解除を行った場合でも「ドコモ光テレビオプション」の解除については、別途ドコモでのお手続きが必要となりますので、ドコモへご連絡ください。なお、「ドコモ光テレビオプション」に関わる契約事務手数料および工事料、「ドコモ光テレビオプション伝送サービス」の月額料金は請求させていただきます。

ドコモ光 リモート手続きによるご契約時の確認事項（3/3）

株式会社NTTドコモ

（表示金額は別途表示がある場合を
除きすべて税込表示です）

【「ドコモ光 10ギガ」お申込みの方へ】
- 設置場所住所において「ドコモ光 10ギガ」の提供可否を確認し、ご利用いただけないエリアであった場合には、お申込みを取消させていただく場合があります。
- 「ドコモ光 10ギガ」では、「IPv6通信」「IPv4通信」ともに「IPoE方式」での提供となります。ご利用には、最大通信速度10Gbpsに対応した無線LANルーターが必要です。NTT東日本エリアのお客さまはドコモから「10ギガ対応無線LANルーター」を、NTT西日本エリアのお客さまはNTT西日本から「フレッツ 光クロス対応レンタルルータ」をレンタルいただけます。（「ドコモ光」の新規申込と同時の場合、ドコモからNTT西日本へレンタルお申込みの取次が可能です）。その場合、後日NTT西日本からお客さまへお電話でご連絡いたします。「ドコモ光 10ギガ」の新規申込時、「フレッツ光」からの転用時には、必ず工事日までに「10ギガ対応無線LANルーター」「フレッツ 光クロス対応レンタルルーター」とONU（回線終端装置）を接続の上、「10ギガ対応無線LANルーター」「フレッツ 光 クロス対応レンタルルータ」とONUの電源を入れてください。電源を入れていない場合には、接続の設定を実施できないため、「IPv4通信」をご利用いただくことができません。また、電源を入れていない場合や、開通工事のタイミング等により、「ドコモ光 10ギガ」の開通工事当日から「IPv4通信」をご利用いただけない場合があります。「10ギガ対応無線LANルーター」「フレッツ 光クロス対応レンタルルーター」をレンタルされない場合、お客さまご自身でDHCPv6-PD機能、およびプロバイダが提供するIPv4 over IPv6サービスに対応した機器をご用意いただく必要があります。
- 「フレッツ光」から「ドコモ光 10ギガ」への転用に伴い、プロバイダの変更を行う場合、「ドコモ光 10ギガ」への転用前のプロバイダ契約が「ドコモ光 10ギガ」の転用工事日までに廃止されていないときは、「IPv6通信」「IPv4通信」をご利用いただくことができません。「ドコモ光 10ギガ」転用前のプロバイダ契約の廃止はお客さまご自身で実施してください。
- オンラインゲームやリモートアクセス等の特定ポートを使う「IPv4通信」サービス等はご利用いただけない場合があります。詳細はお客さまご自身で提携プロバイダまでお問い合わせください。
- 「10ギガ 単独タイプ」をご契約の場合、お客さまご自身で最大通信速度10Gbpsに対応したプロバイダとの契約が必要になります。
- 「ネットワークセキュリティ」は、光ルーターセキュリティ機能を除き、「ドコモ光 10ギガ」でもご利用いただけます。ただし、光ルーターセキュリティ機能を利用する際は、「ドコモ光ルーター01」が必要なため、最大通信速度が1Gbpsに制限されます。
- 転用をお申込みいただいた後に、お申込みを取消される場合、インターネット接続がご利用いただけない期間が発生する場合があります。

【通信速度】
- 「ドコモ光」は通信速度保証型のサービスではありません。最大通信速度は技術規格上の最大値であり、お客さまのご利用環境・ご利用機器、回線やプロバイダの混雑状況などによって低下します。

【最大通信速度変更（ドコモ光 1ギガにおける、100Mbps・200Mbps・1Gbps間の変更」】
- 最大通信速度は規格上の通信速度でベストエフォート方式による提供となり、実使用速度はご利用環境や回線の混雑状況によって低下します。
- 派遣工事が必要な場合があります。
- ご利用中の機器が変更となる可能性があります。
- ご利用中のプロバイダが対応している必要があります。

【レンタル物品について】
- お貸出しした機器について、故意または過失により破損させた場合や、ご返却いただけない場合、機器やご利用の期間により最大50,000円（非課税）を賠償金としてご請求させていただきます。

【解約する場合の手続き】
- 「ドコモ光」の解約手続きについては、ドコモショップまたはドコモインフォメーションセンター、またはドコモオンライン手続きサイトにて承ります。（ご契約者ご本人さまからお申込みいただく必要があります）

株式会社NTTドコモ（登録番号第74号）

お問い合わせ先（ドコモインフォメーションセンター）

【受付時間】午前9:00 ～午後8:00（年中無休）

ドコモの携帯電話専用窓口（無料）　151
※一般電話などからはご利用になれません。

一般電話などから　0120-800-000
※一部のIP電話からは接続できない場合があります。

インターネットでのお手続き
<24時間受付>

※ご利用の際、「ネットワーク暗証番号」「dアカウント」いずれかが必要です。
※システムメンテナンスなどでご利用になれない場合もあります。

料金プラン・各種サービス等のご案内（1/3）

(表示金額は別途表示がある場合を
除きすべて税込表示です)

■料金プラン

料金プラン			月額 基本使用料	解約金 *1	通信料・備考
定期契約あり	1	ドコモ光 戸建・タイプA 2 /東(西)	5,720円	5,500円	–
	2	ドコモ光 戸建・タイプB 2 /東(西)	5,940円	5,500円	–
	3	ドコモ光 戸建・単独タイプ 2 /東(西)2	5,500円	5,500円	–
	4	ドコモ光 戸建・10ギガ タイプA 2 /東(西)	6,380円	5,500円	–
	5	ドコモ光 戸建・10ギガ タイプB 2 /東(西)	6,600円	5,500円	–
	6	ドコモ光 戸建・10ギガ 単独タイプ2 /東(西)	5,940円	5,500円	–
	7	ドコモ光 戸建・タイプC 2	5,720円	5,500円	–
	8	ドコモ光 マンション・タイプA 2 /東(西)	4,400円	4,180円	–
	9	ドコモ光 マンション・タイプB 2 /東(西)	4,620円	4,180円	–
	10	ドコモ光 マンション・単独タイプ2 /東(西)	4,180円	4,180円	–
	11	ドコモ光 マンション・10ギガ タイプA 2 /東(西)	6,380円	5,500円	–
	12	ドコモ光 マンション・10ギガ タイプB 2 /東(西)	6,600円	5,500円	–
	13	ドコモ光 マンション・10ギガ 単独タイプ2 /東(西)	5,940円	5,500円	–
	14	ドコモ光 マンション・タイプC 2	4,400円	4,180円	–
	15	ahamo光 戸建・タイプA 2 /東(西)	4,950円	4,950円	ペア回線がahamoの場合のみ、ahamoサイトからお客さま自身でお申込み可能です。
	16	ahamo マンション・タイプA 2 /東(西)	3,630円	3,630円	ペア回線がahamoの場合のみ、ahamoサイトからお客さま自身でお申込み可能です。
定期契約なし	17	ドコモ光 戸建・タイプA/東(西)	7,370円	0円	–
	18	ドコモ光 戸建・タイプB/東(西)	7,590円	0円	–
	19	ドコモ光 戸建・単独タイプ/東(西)	7,150円	0円	–
	20	ドコモ光 戸建・10ギガ タイプA/東(西)	8,030円	0円	–
	21	ドコモ光 戸建・10ギガ タイプB/東(西)	8,250円	0円	–
	22	ドコモ光 戸建・10ギガ 単独タイプ/東(西)	7,590円	0円	–
	22	ドコモ光 戸建・タイプC	7,370円	0円	–
	23	ドコモ光 マンション・タイプA/東(西)	5,500円	0円	–
	24	ドコモ光 マンション・タイプB/東(西)	5,720円	0円	–
	25	ドコモ光 マンション・単独タイプ/東(西)	5,280円	0円	–
	26	ドコモ光 マンション・10ギガ タイプA/東(西)	8,030円	0円	–
	27	ドコモ光 マンション・10ギガ タイプB/東(西)	8,250円	0円	–
	28	ドコモ光 マンション・10ギガ 単独タイプ/東(西)	7,590円	0円	–
	29	ドコモ光 マンション・タイプC	5,500円	0円	–
	30	ahamo光 戸建・単独タイプ/東(西)	6,600円	0円	ペア回線がahamoの場合のみ、ahamoサイトからお客さま自身でお申込み可能です。
	31	ahamo光 マンション・単独タイプ/東(西)	4,730円	0円	ペア回線がahamoの場合のみ、ahamoサイトからお客さま自身でお申込み可能です。

注意事項

*1 2年間同一の「ドコモ光」契約を継続して利用することが条件となり、解約または定期契約のない料金プランへの変更のお申出がない場合、自動更新となります。更新後を含む契約期間内（契約満了月の当月・翌月・翌々月を除く）での解約時または定期契約のない料金プランへの変更時または2022年6月30日以前にお申込みいただいた定期契約プランからのプラン変更時（同一速度・同一プロバイダ・同一住居種別の場合のぞく）には、解約金が発生します。解約金は「ドコモ光 1ギガ」を2022年6月30日以前に新規お申込みまたはプラン変更をされた場合は戸建タイプ14,300円/マンションタイプ8,800円、2022年7月1日以降に新規お申込みまたはプラン変更された場合は戸建タイプ5,500円/マンションタイプ4,180円。「ドコモ光 10ギガ」ご契約のお客さまは5,500円となります。ahamo光は上記記載の金額となります。

料金プラン・各種サービス等のご案内（2/3）

(表示金額は別途表示がある場合を除きすべて税込表示です)

■オプションサービス

オプションサービス					
ドコモ光電話料金プラン		月額基本使用料	ドコモ光電話通話料		月額基本使用料に含まれる無料通話
			加入電話等への通話	携帯電話への通話	
1	ドコモ光電話	550円	8.8円/3分	17.6円/1分	-
2	ドコモ光電話バリュー	1,650円			525円

ドコモ光電話向けサービス		月額使用料
3	通話中着信	330円
4	転送でんわ	550円*1
5	発信者番号表示	440円
6	ナンバーリクエスト	220円
7	迷惑電話ストップサービス	220円*1
8	着信お知らせメール	110円*1
9	ダブルチャネル	220円
10	追加番号	110円*2
11	電話帳重複掲載	550円(年間)

そのほかオプションサービス		初回無料期間	月額使用料
12	ドコモ光テレビオプション	一部初月無料*3	825円
13	あんしんパックホーム	31日間	968円*4
14	デジタル機器補償サービス	31日間	550円
15	ネットトータルサポート	31日間	550円
16	ネットワークセキュリティ	31日間	385円

注意事項

*1 電話番号単位の契約となるオプションサービスです。1契約ごとに月額使用料が発生します。

*2 最大4番号まで契約が可能です。

*3 「ドコモ光テレビオプション」の月額使用料は「ドコモ光テレビオプション伝送サービス利用料」495円と「テレビ視聴サービス利用料」330円を合計した825円です。初月は「ドコモ光テレビオプション伝送サービス利用料」495円のみ日割りでかかります。

*4 「デジタル機器補償サービス」「ネット トータルサポート」「ネットワークセキュリティ」すべてをご契約いただいた場合は、「あんしんパックホーム」の契約となります。

■各種事務手数料

各種手数料等		
1	契約事務手数料	3,300円＊1
2	テレビ視聴サービス登録料＊2	3,080円
3	プラン変更手数料	不要
4	移転と同時の場合	2,200円
5	プロバイダ変更を伴う場合	3,300円

注意事項

*1 「ドコモ光電話」「ドコモ光テレビオプション」を単独で（「ドコモ光」と同時でなく）お申込みいただく場合は2,200円となります。

*2 初めてスカパー！をご契約いただく場合、初期費用として「テレビ視聴サービス登録料」を請求させていただきます。ただし、スカパー！をご契約中等の理由で「ドコモ光テレビオプション」のお申込みに伴い、スカパーJSATへドコモから提供する「ドコモ光」利用者情報を、スカパーJSATが保有するスカパー！契約者情報が一致した場合は請求しない場合があります。

■工事料

土日・祝日工事などをご希望の場合、追加工事料がかかります。夜間時間帯に派遣工事日を指定される場合、追加派遣料がかかります。

			工事料
1	ドコモ光工事料	• お客さまのご契約状況に応じて、右記工事料を請求させていただきます。なお、お支払いは一括または分割払いからお選びになれます。 • ドコモ光新規工事料無料特典 「ドコモ光」を新規でお申込みいただいた方の工事料が無料となります。土日祝の工事をご希望の場合の追加工事料、「ドコモ光電話」「ドコモ光テレビオプション」工事料、工事内容によって発生する追加料金は特典適用外となります。申込月を含む7か月以内までの利用開始が条件となります。 • NTT東日本エリアにおいて、マンションタイプでVDSL/LAN配線方式をご利用のお客さまが、光配線方式（200Mbps/1Gbps）へ変更された場合、光回線に関わる工事料は0円となります（オプションサービスの工事料・追加工事料は請求となります）。 ※ドコモが別途定める「受付期間」「開通期限」内に受付および開通したものが対象となります。	戸建タイプでご契約の場合 0円～19,800円 マンションタイプでご契約の場合 0円～16,500円
2	ドコモ光電話工事料	• お客さまのご契約状況に応じて、右記工事料を請求させていただきます。なお、お支払い方法は一括または分割払いからお選びになれます。	0円～9,900円
3	ドコモ光テレビオプション工事料	• お客さまのご契約状況に応じて、右記工事料を請求させていただきます。なお、お支払い方法は一括または分割払いからお選びになれます。※テレビの接続台数を5台以上ご希望の場合やお客さま宅のご利用環境によっては、追加の工事料が発生する場合がございます。 • 「ドコモ光テレビオプション」設置場所の現地の設備状況などによっては、工事日程が当初ご案内の予定から変更になる場合があります。その際に工事料について別途請求させていただく場合があります。	0円～30,030円
4	NTT東西のフレッツ光工事料残債	• フレッツ光工事料の分割払いの残債について、引き続きドコモより月額料金と合わせて請求します。 • 「ドコ光」の解約時にフレッツ光工事料の残債がある場合、解約月の翌月に、残債を一括で清算いたします。	

料金プラン・各種サービス等のご案内（3/3）

■解約に伴うお支払額について

今回のお申込み内容で、解約時にお支払いいただく費用は以下のとおりとなります。

- □ 解約月のご利用料金
- □ 解約金（定期契約ありプランをご契約のお客さま）
- □ 工事料分割払い金（工事料分割払い期間中に解約の場合）
- □ レンタル物品の端末費用（解約後、期限内に未返却の場合）

■毎月のお支払額について

毎月のお支払額の概算については別途郵送もしくは電子交付させていただく契約書控えにてご確認いただけます。
なお、ペア回線をご契約中のお客さまにおいては、ペア回線のお支払額についてもご確認いただけます。

(表示金額は別途表示がある場合を除きすべて税込表示です)

■割引サービスについて

ドコモ光セット割

「eximo」「irumo」等をご契約の場合

	料金プラン		ドコモ光セット割 割引額 「ドコモ光 1ギガ」タイプA/B/単独 「ドコモ光 10ギガ」*タイプA/B/単独 「ドコモ光タイプC」 *「ドコモ光 10ギガ」は戸建タイプのみ提供 戸建・マンション
1	eximo		-1.100円
2	irumo(9GB)		-1.100円
3	irumo(6GB)		-1.100円
4	irumo(3GB)		-1.100円
5	irumo(0.5GB)		-
6	「5Gギガホ プレミア」「5Gギガホ」 「ギガホ プレミア」「ギガホ2」「ギガホ」		-1.100円
7	「5Gギガライト」 「ギガライト2」 「ギガライト」	《ステップ4》～7GB	-1.100円
		《ステップ3》～5GB	-1.100円
		《ステップ2》～3GB	-550円
		《ステップ1》～1GB	-

- 「ドコモ光」契約者または同日「ファミリー割引」「ビジネス通話割引」グループ内で、当月内に「ドコモ光」基本使用料の課金が1回線以上あった場合、グループ内すべての「eximo「irumo（0.5GBプランを除く）」」「5Gギガホ プレミア」「5Gギガホ」「5Gギガライト（1G超）」「ギガホプレミア」「ギガホ2」「ギガライト2（1G超）」「ギガホ」「ギガライト（1G超）」回線毎に、割引一覧（左記）に準じた金額を、料金プランの月額料金から割引適用します。

※「ドコモ光」のペア回線が「ahamo」の場合、ペア回線への「ドコモ光セット割」は適用されません。ペア回線と同一「ファミリー割引」グループ内の「ドコモ光セット割」対象プランに対しては、「ドコモ光セット割」を適用します。

※同一「ファミリー割引」「ビジネス通話割引」グループ内に「ドコモ光」「home 5Gプラン」の両方が存在する場合は、「ドコモ光セット割」が適用されます。

※割引対象回線の月額料金が日割りとなる場合、「ドコモ光セット割」の割引額も日割り適用となります。

パケットパックをご契約の場合

	パケットパック		ドコモ光セット割 割引額 「ドコモ光 1ギガ」タイプA/B/単独 「ドコモ光 10ギガ」*タイプA/B/単独 「ドコモ光タイプC」 *「ドコモ光 10ギガ」は戸建タイプのみ提供 戸建	マンション
5	ウルトラシェアパック100		-3,850円	-3,850円
6	ウルトラシェアパック50		-3,190円	-3,190円
7	ウルトラシェアパック30		-2,750円	-2,750円
8	ベーシックシェアパック	《ステップ4》～30GB	-1,980円	-1,980円
		《ステップ3》～15GB	-1,980円	-1,980円
		《ステップ2》～10GB	-1,320円	-1,320円
		《ステップ1》～5GB	-880円	-880円
9	シェアパック30		-3,520円	-3,300円
10	シェアパック20		-2.750円	-2,640円
11	シェアパック15		-1,980円	-1,980円
12	シェアパック10		-1,320円	-1,320円
13	シェアパック5		-880円	-880円
14	ウルトラデータLLパック		-1,760円	-1,760円
15	ウルトラデータLパック		-1,540円	-1,540円
16	ベーシックパック	《ステップ4》～20GB	-880円	-880円
		《ステップ3》～5GB	-880円	-880円
		《ステップ2》～3GB	-220円	-220円
		《ステップ1》～1GB	-220円	-220円
17	データLパック		-1,100円	-1,100円
18	データMパック		-880円	-880円
19	データSパック		-	-
20	ケータイパック		-	-
21	らくらくパック		-	-

- パケットパックと「ドコモ光」をセット（シェアグループ内にシェアパックと「ドコモ光」をセットでご契約いただいている回線がある場合を含む）でご契約いただいている状態において、当月内に「ドコモ光」基本使用料の課金が1回線以上あった場合にペア回線でご契約中のパケットパック（シェアグループをご契約中の場合はシェアパック）定額料から割引一覧（左記）に準じた金額を割引適用します。

※「ドコモ光」基本使用料とパケットパック定額料の課金が重なっている期間で日割り適用となります。

そのほかの割引サービス

光複数割引	• 同一シェアグループ内に2回線以上の「ドコモ光」をご契約いただく場合、2回線目以降の「ドコモ光」1回線あたり月額330円を、シェアパックご利用料金から割引。 • 割引額は対象となる「ドコモ光」基本使用料発生期間に合わせて日割り。
ドコモ光 期間限定定額	• 旧料金プランまたは「ドコモ光セット割」対象外の料金プラン（一部除く）と「ドコモ光」をセットでご利用いただいている場合、「ドコモ光」基本使用料を月額550円割引。 • 割引適用期間は、「ドコモ光」課金開始月を含む最大1年間（開始月は日割り+11か月間）となる。 ※シェアグループ子回線としてデータ5パック／らくらくパック等を自動契約中（非課金）の携帯回線は除く ※ペア回線を設定しない場合は適用対象外

2023年7月版